**校長　　尾方　崇光**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「夢や希望をかなえる学校」「安全で安心な学校」「地域に根ざし信頼され愛される学校」   1. 多様な個性をもつ生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、「社会を生き抜く力」を身につけるための基になる「確かな学力」「社会人基礎力」をはぐくむ。 2. 安全で安心な学びの場で、思いやりと感謝の気持ちを大切にし、人権尊重の教育を推進して、互いに認め合い尊重しあう「豊かな心」をはぐくむ。 3. 厳しさの中にも、やさしさ・温かみのある丁寧な指導を通して、規範意識や自尊感情を高め、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」をはぐくむ。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. **「確かな学力」「社会人基礎力」、「真面目に努力し続ける力」の育成**   （１）「わかる授業」の展開により、自信や達成感を持たせ「学ぶ楽しさ」を知ることで、学習に向かう姿勢と基礎学力の向上をはかる。  　　ア．生徒一人ひとりの実態を把握し、主体的な学びを実現するための授業力向上に取り組む。  　　イ．１人１台端末導入を受け、オンライン授業やICTの活用等を通して、対話的な学びを実現するための授業実践に取り組む。 　　ウ．学んだことを活用し、自らの可能性を生かすことのできる深い学びを実現するための授業実践に取り組む。 　　エ．新教育課程及び観点別学習状況の評価のスムーズな運用に努める。  （２）多様な進路実現のための学力向上及び社会人基礎力、真面目に努力し続ける力の育成に取り組む。  　　ア．３年間を見通したキャリア教育計画により、学びに向かう力を育成する。  イ．個々の目標に応じた進学支援体制を構築し、生徒の進路実現に取り組む。進路未決定率（R３：５％、R４：５％、R５：４％**）**を、令和７年度には３%とする。  　　ウ．コース制（スポーツサイエンス、情報技術専門及び総合系）を本校の強みとして積極的に生かし、生徒の自己実現につなげる。  ※生徒向け学校教育自己診断における「授業が分かりやすい」（R３：57％、R４：84％、R５：91％）を令和７年度まで、80%を維持する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「進路指導が充実している」（R３：59％、R４：89％、R５：92％）を令和７年度まで、80%を維持する。   1. **「豊かな心」の育成** 2. 教育相談体制をさらに充実させ、教育支援委員会を有機的に運営することによって、一人ひとりを大切にする教育をいっそう推進する。   ア．学校生活支援カードやアセスメントシートを活用したきめ細かい生徒の実態把握により、情報を共有して迅速に対応できる支援体制を整える。   1. あらゆる教育活動を通じて、人権尊重教育を推進する。   ア．学校いじめ防止基本方針の徹底を図り、いじめ対策委員会を有機的に運営することで、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。  イ．３年間を見通した人権教育計画により、思いやりや感謝、他者を認める人権尊重の精神及び自尊感情を育成する。  ウ．教職員の人権意識向上のため、教職員向け人権研修を実施する。   1. 多様な人間関係の中でコミュニケーション能力を養成する教育を推進する。   ア．クラス開きプログラム等の人間関係構築プログラムの研究及び導入に取り組む。  イ．学校生活において生徒が過ごしやすく、コミュニケーションが弾むよう、情操教育も兼ねた環境整備に取り組む。  　　　※生徒向け学校教育自己診断における教育相談関連の肯定的回答（R３：54.4％、R４：83.3％、R５：92.8％）を令和７年度まで、80%を維持する。  　　　※生徒向け学校教育自己診断における人権教育関連の肯定的回答（R３：62.8％、R４：90.2％、R５：92.1％）を令和７年度まで、80%を維持する。   1. **「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」の育成** 2. 規範意識と社会性を高める教育を推進する。   ア．一人ひとりを大切にする丁寧で粘り強い生徒指導により、「なぜ」ルールを守ることが必要なのかを理解・納得させ、遅刻者数の減少とマナーの  向上に取り組む。  　　（２）　特別活動や生徒会活動を通じて、生徒自らが積極的・自主的に活動できる力を育成する。  　　　　ア．３年間を見通したLHR・総合的な探究の時間の計画により、主体的に考える力を育成し、早い時期から自分の将来について考えさせる。  　　　　イ．部活動の維持と生徒会活動、生徒委員会活動を充実させ、主体的に活動できる力を育成する。  　　　※年間遅刻総数（R３：3434件、R４：3369件、R５：2972件）を令和７年度には、900件以下とする。  　　　※生徒向け学校教育自己診断における特別活動関連の肯定的回答（R３：71,4％、R４：91.0％、R５：89.8％）を令和７年度まで、80%を維持する。   1. **地域に根ざした学校づくり** 2. 大阪府の再編整備計画に基づき、機能統合する対象校へ、スムーズな継承・発展ができるように連携を図る。 3. 学校Webページ等で本校の教育活動（コース制のセールスポイント等）の情報発信に努める。 4. 家庭や地域との連携・協力体制の充実を図り、生徒の自立を支援する。 5. 学校Webページの定期的更新を行い、学校の情報発信に努める。 6. PTA活動内容の充実により、PTA行事や学校行事への保護者の参加を増やす。 7. 地域の活動や地域に向けた取組みに参加することで生徒に自己有用感をもたせ、地域に貢献する意識を醸成する。 8. **教職員の長時間勤務の縮減および健康管理**   （１）会議でのペーパーレス化を図ることで、印刷などの準備にかかる時間の短縮に努める。  （２）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、外部人材のより一層の有効活用に努める。  （３）教職員の負担軽減のため、既存の業務や役割分担の見直しを継続するとともに、残業時間の可視化を図ることで縮減につなげる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **【生徒・保護者】**   * **すべての質問項目において、肯定的意見が否定的意見を超える結果となった。** * **学校生活に対する満足度や安心感は安定した高評価。一方で「楽しさ」が昨年度に比べて若干の減少傾向がみられた。**   ２学年となった今年度の行事では、規模の縮小感は否めなかったと思われる。結果として、生徒質問１「学校へ行くのは楽しい」や生徒質問15「行事（遠足や文化祭）は楽しい」といった学校生活に対する「楽しさ」を問う質問において、肯定的回答は減少となったが、その減少は、昨年度よりさらに減少した教員たちの尽力によって、最小限に留めることができたのではないか。依然として、満足度や安心感については軒並み肯定的意見が圧倒的に多いことから、日ごろの学校生活全体を通しての「楽しさ」は十分にあるだろうと分析した。   * **保護者の肯定的意見は全体的に昨年度よりも増加。特に、学校に対する安心感に関する項目においては特に顕著である。**   保護者質問４「学校は落ち着いていて、安心して学校生活を送ることができている」、保護者質問５「生徒指導を土台に、落ち着いて安心して学校生活を送ることができる」、保護者質問６「いじめやもめ事など、先生はいろいろな問題を見逃さず対応してくれている（そのように聞く）」といった、学校に対する安心感に関する質問項目についての肯定的意見は、過去２年と比較しても増加している。このことから、担任を中心に、生徒や家庭と丁寧に対話を重ねて教育活動を行えていると思われる。  **【教職員】**   * **すべての質問項目において、非常に高い肯定的意見を示している。** * **進路指導や教育相談、いじめ対応については、ほぼ全員が肯定的意見を回答していることから、「チーム」として生徒に対応しているという意識が浸透しているといえる。**   生徒との丁寧な対話の中で、生徒が抱える悩みなどを早期段階で引き出して対応していく事例は、今年度もあった。そこから、各部門同士が連携し、情報共有を丁寧に実施してきたことで、教職員質問２「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」や教職員質問９「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができる」といった質問項目では、ほとんどが肯定的意見であった。次年度以降も、“チーム「かわち野」”として、迅速かつ的確に問題事象や生徒対応を行っていく。   * **授業における端末利用の機会が昨年度よりも増加したことにより、生徒の学力向上への意識も上昇した。**   今年度より、各HR教室にプロジェクターが設置されたことを受け、授業担当者が、よりICTを活用した授業展開を実施することができるようになった。これにより、昨年度以上に、学習活動にて生徒が端末を使用する機会も増加したと思われる。このことは、生徒の学力向上にもつながるため、教職員質問５「生徒の学力向上のため、学校全体で取組みを行っている」の肯定的意見が過去２年間と比較しても上昇傾向にあることは当然であろう。   * **教員同士の対話の時間が大幅に増加。職員室に統合した好影響と思われる。**   今年度より学年室制を廃止し、一部を除き、教員は職員室に集結して業務にあたることとなった。これにより、圧倒的に教員同士の対話の時間が増加。自発的に学年の枠を超えた協力体制の構築につながった。教職員質問４「学校の教育課程について、教職員で話し合うことがある」や教職員質問７「成績評価のあり方について話し合う機会がある」といった教員同士の対話に関する質問項目においては、顕著に肯定的意見の増加がみられた。 | **【第１回】（５/20）**  　［協議］  ○令和６年度 学校経営計画及び学校評価について　➡承認  ・基礎学力の向上、安全で安心の学校生活、多角的に物事を判断することを目標に設定。  ・「豊かな心」を育む取組みとして、今年度各学期に１回著名人を招いて「心」の教育を実施予定。  ・スポーツサイエンス専門コースの取組において、昨年度と異なる近隣小学校に出前授業を計画中。  ○各分掌、学年からの本年度重点目標について　➡すべて承認  ＜教務部＞：・観点別評価について、第３学年が初めて調査書に観点別評価が反映される年度になるため、成績算出を慎重に行う。  　　　　　　・デジタル採点システム「百問繚乱」を定期考査において積極的に取り入れる。  　　　　　　・電子黒板の導入により、さらにICTを活用した授業を展開する。  ＜生徒指導部＞：・「遅刻」年間1800件以下。  　　　　　　　　・「校則」「ルール」の見直しを実施。生徒との丁寧な対話で理解を進める。  　　　　　　　　・服装、身だしなみを整える。  ＜進路指導部＞：進路未決定率の減少。教員の減少に伴う業務量の削減を踏まえて、業務のあり方や生徒への対応を考えていく。  ＜第３学年＞：・「応援される人になる」という学年目標の集大成。  　　　　　　 ・助けてもらいながらも自己で意思決定・実行することを意識させる。  　　　　　　　・１学期は各進路に向け登校しているが、進路決定してから登校率がさがらないよう、19期生ならではの取組をHR活動へ取り入れる。  ＜第２学年＞：・昨年度、転学者が多くいたが、今年度は修学旅行もあるため、自身の役割をしっかりと果たしながら充実した取組みにしていきたい。  　　　　　　　・「遅刻」がなかなか減らないが、丁寧な指導を継続し、遅刻数の減少。  ○外部委員からの意見  　　　A）・最終学年に原級留置者が出た場合、どのような対応になるか？  　　　　➡私立通信制への転学、府立高校への転学、特別転学、もしくは退学等。  　　　　・他の統廃合になった府立学校の卒業式に参列した際、生徒、教職員が全員泣いていたのが印象的であった。かわち野の在校生は「最後のかわち野」を選んで入ってきた生徒であるから、そのような卒業式になるよう取り組んでいって欲しい。  　　　B）丁寧に対応してもらっているからこそ、この数字でおさまっている。中学でも丁寧な対話、仲間づくり、個々の対応が必要と感じている。  　　　C）教員数減による業務負担は大変共感できる。遅刻に関しても「起立性調節障がい」や保護者対応等で対応が複雑化しているので、何とか今の丁寧な対話の対応を継続するしかないのでは。スモールステップで生徒とともに成長する機会を持ってもらいたい。  　　　D）ついに２学年だけになってしまったのは非常に残念。アンケートの数値の見極めには注意が必要。  　　　E）盾津時代も遅刻が多い生徒がいたが、大人になって大きく成長した。現在やっているように生徒と深く関わることが、生徒の財産となるので、それを続けるのが良い。  　　　F）生徒が少なくなっても「未知の世界」のことを教えてもらえる機会を与えて欲しい。    **【第２回】（11/25）**  　［協議］  ○授業見学について（３年「体育」・３年「教養数学」・２年「地学基礎」）  ※学校運営協議会委員の授業  ■委員からの意見  　A）生徒に対して寄り添った指導をしている。短い見学時間でも深く学ぶことができ「授業力」の高さを感じた。  　B）生徒に寄り添い、内容を噛み砕いて理解させることで生徒が頑張る姿を見ることができた。高校の授業が変化していることを中学にも持ち帰る。  C）学校が抱える課題はあるが、教員としての信念を持って守るべきものは守りつつ、寄り添う授業を。  D）生徒が少ないのは寂しかったが、その分生徒と教員が近い距離であったのは良かった。  E）意外に授業が静かであったのが印象的。寝ている生徒が気になったので、声をかけて欲しい。  ○機能統合に向けた取組について➡承認  　　　・昨年度から「備品」「消耗品」についてリストアップ。本年度最終資料をまとめ、次年度春に全府立学校へ公開予定。次年度夏に内覧会を実施予定。  　　　・「記念誌部会」「式典部会」「メモリアルホームページ部会」の３つの部会を設定し、それぞれの部会を中心に進めて行く。  　　　・昨年度は校内整備。今年度は、各学期に１回著名人を招いて「心」の教育をする講演会を実施。  **【第３回】（２/３）**  ［協議］  ○令和６年度　学校運営協議会　第１回・第２回「議事録」について➡承認  ※第３回「議事録」についても早急にまとめ、メールにて共有・承認を得る。  ○「令和６年度　学校経営計画および学校評価（案）」及び「令和７年度　学校経営計画および学校評価（案）」について➡承認  　＜首席＞本年度の「学校教育自己診断」の分析  学校の取組みが生徒たちに浸透してきている。本年度から大職員室制になったことで、教員間の情報共有が円滑となり、指導に一貫性を持つことができている。  生徒の基礎学力向上や進路指導に対する教員の意識が高かった。ただし、授業力向上に関する校内研修が本年度実施できなかったのが残念であった。その代わりに有名人を招聘して実施した年３回の人権研修は、生徒や聴講者の反応も非常に充実した内容であった。特別活動もこれまでにないさまざまな取組みができた。  部活動は、３年生が引退したことにより、廃部になったり、部員が減少したり、加入率が非常に低く厳しい状況である。現存の部活動の活性化に注力していく。  職員の働き方改革は、教員それぞれの自助努力により、時間外在校等時間の削減が結果に出ている。最終年度は「社会性」をテーマにやっていく。  　＜校長＞令和６年度の振返りと令和７年度計画の説明  　　　基本的には令和６年度を継続する形。閉校に向けた取組みは６.の項目から４.の項目に組み入れる形へ変更。少なくとも現状維持、できれば本年度を超える形で進めていきたい。  　　　社会から求められる人材育成を中心に、生徒指導を進めていきたい。  ■委員からの意見・質問  A）教員数減となっているのに「働き方改革」が進んでいるのはなぜ？  　　➡部活動の縮小が大きな要因。生徒数減少より、今まで以上に見守りができている。  B）「さびしい思いをさせない」という教員の努力と生徒数減少により、見守りが厚くなり、結果的に「満足感」を得ることができている。また、教職員の業務軽減にもつながっている。  C）残る生徒に印象を与えるような寄り添いをしている。次年度はこの「学校教育自己診断」等の数字に縛られずに生徒へ還元するような取組みを続けて欲しい。  D）教員も生徒も「少数精鋭」という印象を受けた。教員は情報共有が円滑になり、生徒は学びが多くなっていると感じた。  E）保護者の学校行事への参加率が低い。もっと周知する工夫が必要ではないか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １．「確かな学力」「社会人基礎力」「真面目に努力し続ける力」の育成 | （１）「わかる授業」の展開  ア．生徒の実態把握及び授業研　　究  イ．校内外の公開授業と授業アンケートを活用した授業改善の推進  ウ．１人１台端末の活用頻度の活性化  エ．新教育課程及び観点別学習状況の評価のスムーズな運用とデジタル採点の導入  （２）多様な進路実現のための取組み  ア．キャリア教育計画の充実  イ．進学支援体制の構築  ウ．コース制のさらなるブラッ  シュアップ | （１）  ア・教育産業による基礎学力調査等を活用し、生徒の実態把握及び基礎力育成重視の授業実践を進める。また、頑張った生徒を表彰して、生徒のモチベーションを向上させる。  イ・教職経験年数の少ない教員の授業研究会を中心に、校内の授業公開・研究協議を進める。  　・授業研究のための研修、他校及び外部の公開授業等への参加を進める。  ウ・オンライン授業委員会を中心に環境整備を推進し、ガイドラインに基づき、オンライン授業についての研究・実践を行い、進捗状況を逐次確認する。  エ・教育課程委員会が中心となり、現状確認や課題の把握、並びにデジタル採点システムの導入に関する検討を必要に応じて行う。  （２）  ア・３年間のキャリア教育計画を全教職員で共有する。  イ・３年間を見通した進学支援体制を構築する。  ウ・各コースにおいて、ブラッシュアップを意識し、  　　学期毎に単元の特徴と必要な備品等を精査し、ま  とめる。 | （１）  ア・教職員向け学校教育自己診断の項目４～７（教育課程・成績評価・学力向上・教育活動全般の評価と取組み）を75%以上維持。［76.2%］  イ・校内授業研究会の実施［授業公開を年間２回、校内授業研究会を年間２回］。  　・外部での勉強会、研修等への参加［年間３回］    ウ・ICT活用やオンライン授業についての教職員研修を実施する。［年間２回］  エ・観点別評価とデジタル採点システムに関する情報共有の機会を設定する。［年間２回］  （２）  ア・教職員向け学校教育自己診断の「生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的回答を90％以上維持。［90.5％］  イ・生徒向け学校教育自己診断の「充実した進路指導が行われている」の肯定的回答を80％以上維持。［91.7％］  ウ・再編整備対象校と共有できるプリントの  提出。［各学期終了後］ | ア・84.4%  全ての項目で目標を達成しており、特に成績評価に関する肯定的意見が高かった。全学年で観点別評価が始まったことから、より意見交換が活発に行われた。（◎）  イ・授業公開は６月と１月に実施。授業研究会はその他の研修が例年以上に実施されたため、調整の中で見送った。（△）  ・年間２回の外部研修に止まった。（△）  ウ・２回実施した。電子黒板の導入に伴う説明会を実施し、円滑な運用を進めた。オンライン授業について、実施までのガイドラインを作成し実践例の共有を行った。（○）  エ・２回実施した。デジタル採点システムは運用する教員も増えた。教科を中心に実践例の共有を行った。観点別評価が全学年で始まり、円滑に情報共有することができた。（○）  （２）  ア・100％  進路行事が予定通り実施できたこと、進路指導部だけでなく３年担任団との協力体制をしっかり整えていたことなどが高評価の要因である。（◎）  イ・93.2%  今年度から３年では進学講座、２年では奨学金説明会を実施するなどの新しい取り組みが高評価に繋がった。（◎）  ウ・作成未完（△） |
| ２．「豊かな心」の育成 | （１）教育相談体制の充実・教育支援委員会の有機的運営  ア．支援体制の確立  （２）人権尊重教育の推進  ア．学校いじめ防止基本方針の徹底・いじめ対策委員会の有機的運営  イ．人権教育計画の充実  ウ．教職員の人権意識向上 | （１）  ア・本校における教育支援コーディネーターを中心とし、各学年の代表コーディネーターとの連携を密にした支援体制の維持。  ・教育支援委員会主催の職員研修の４月実施  （２）  ア・学校いじめ防止基本方針に従い、安全で安心な居場所としての定着を図る。  　・いじめ対策委員会の定期開催・情報共有の徹底化  イ・３年間の人権教育計画を全教職員で共有する。  ウ・教職員人権研修を実施する。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答を80%以上維持。［92.8%］  ・教員向け学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答を90%。［90.5%］  （２）  ア・生徒向け学校教育自己診断の「学校に行くのは楽しい」の肯定的回答を75%以上維持。［81.9%］  ・いじめ対策委員会を学期に１回以上実施。　  イ・教員向け学校教育自己診断の人権教育関  連の肯定的回答を80%以上維持。［85.1%］  ・生徒向け学校教育自己診断の人権教育関連の肯定的回答を80%以上維持。［92.1%］  ウ・ハラスメント研修を含み年３回 | （１）  ア・93.8％  前年度を上回っている。教育相談体制の整備が生徒の満足度につながっている。（〇）  ・91.7％  前年度を上回っている。教員の校内の教育相談体制に対する理解が高まっている。（〇）  （２）  ア・76.0％  生徒一人ひとりに対応した教員の取組みが生徒から評価されている。（〇）  ・いじめ対策委員会も速やかに対応できている。学期に１回以上、計５回実施。（〇）  イ・91.7％（教員）・ 97.3％（生徒）  人権教育に重点を置いた研修等が功を奏した。（◎）  ウ・３回実施（〇） |
| ２．「豊かな心」の育成 | （３）コミュニケーション能力を養成する教育  ア．クラス開きプログラム等の人間関係構築のプログラム研究及び導入  イ．生徒同士のコミュニケーションが弾む、生き方を学ぶ生徒向け講演会の実施 | （３）  ア・ソーシャルスキルトレーニングの取組みを受けて、クラス開きやコミュニケーション力向上を目的としたホームルームでの取組みを実践する。  イ・生徒の豊かな感性の育成のため、人生訓を語っていただける外部講演者の積極的登用を考える。 | （３）  ア・ホームルーム活動において、生徒が自主的に運営している。生徒の司会によるホームルームの実施を年３回  イ・年間２回の全体講演会の実施 | （３）  ア・２・３学年とも各学期に１度、３回実施  （２年）生徒たちは主体的に取り組み、協働することができている。１学期は遠足、２学期は修学旅行のレクリエーションの企画・準備・司会を行った。３学期は「クラスマッチ」の企画・運営を実施する予定である。  （３年）昨年度に引き続き、生徒の主体的な取り組みを行ってきた。最高学年として、体育祭で企画、運営を行った。また文化祭でも、各クラスで生徒がそれぞれ自ら行動をし、司会進行も行うホームルーム活動を行った。（〇）  イ・５月と10月に実施済み。１月にも３回目を計画中であり、生徒にも好評である。（◎） |
| ３．「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」の育成 | （１）規範意識と社会性を高め  る教育を推進  ア．生徒指導に関する全教職員  の共通理解・情報共有  イ．遅刻者の減少とマナーの向  　上  ウ．薬物乱用防止の取組み  エ．防災教育の取組み  （２）生徒自らが積極的・自主  的に活動できる力の育成  ア．LHR・総合的な探究の時間  の計画の充実  イ．部活動の維持と生徒会活動  の充実 | （１）  ア・生徒の実態把握に努め、全教職員での情報共有、指導に関しての共通理解を図る。校則やルールについて、生徒が理解・納得するまで丁寧に説明する。生徒指導内規の見直しを行い、学年相互で指導内容を統一する。  イ・遅刻を繰り返す生徒への指導の徹底  　・教職員、PTA、生徒によるあいさつ運動を進める。  ウ・薬物乱用防止について生徒に理解させる。  エ・年２回の避難訓練の実施と、AED講習の実施。  （２）  ア・３年間のLHR計画、総合的な探究の時間の計画を全教職員で共有し、検証する。首席がまとめ役となり、各学年間の調整・情報共有を行う。  イ・部活動大阪モデルを念頭に置き、現状の維持に努める。  　・体育祭や文化祭などでは生徒の活動領域を増やし、生徒の自主活動を促進する。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断の「学校生活について先生の指導は納得できる」を70%以上維持。［79.6%］  イ・年間遅刻総数を1800件以内。［2972件］  　・生徒向け学校教育自己診断の規範意識についての肯定的回答を80%以上維持。［94.3％］  ウ．薬物乱用防止講演会と保健の授業やHRとの連携。  エ．事後アンケートにおいて、「緊急時の避難対応について、理解できた」肯定値を80%以上維持。  （２）  ア・教職員向け学校教育自己診断の「特別活動、学校行事等が生徒の育成につながるよう工夫、運営されている」を80%以上維持。［76.2%］  ・生徒向け学校教育自己診断のHR活動の肯定的回答を80%以上維持。［89.8%］  イ・部活動加入率を25%。［25.8%］    ・生徒向け学校教育自己診断の学校行事関連の肯定的回答を80%以上維持。［93.2%］ | （１）  ア・84.9％  生徒個々に向けた、丁寧な指導が功を奏した形である。（〇）  イ・1950件  　　２学期以降の３年生に休みが目立った。（△）  　・95.9%　十分に達成した。（〇）  ウ・例年通り、しっかりと連携できた。（〇）  エ・事後アンケートは実施できなかったが、消防署と連携し、二度の避難訓練やAED講習を実施できた。（△）  （２）  ア・95.8%  「生徒たちの喜ぶことをする」とともに、各学年目標を達成させるための取組みを企画、立案し、実践した。（◎）  ・88.4％  昨年度の反省を生かし、学年団で協力して準備に取組むことができ、生徒の肯定的意見は増加した。また、学校長が企画した年３回の講演会も生徒の心に響くものであり、肯定的意見の増加の要因である。（○）  イ・16.1％（３年生引退前は42.0％）  ３年生引退と同時に２年生が退部する部活動が複数あり、３年生が減った以上に加入率は下がった。（△）  ・91.1％　　十分に達成した。（〇） |
| ４．地域に根ざした学校づくり | （１）広報活動の充実  ア．学校Webページの活用  イ．地域の活動や地域に向けた  取組みの参加 | （１）  ア・学校Webページで日常的に生徒の活動を発信する。  　・授業公開週間等に、保護者による授業参観の機会を設定する。  イ・地域の行事への本校生徒の参加を進める。    ・地域中学校との部活動での連携を進める。    ・地域連携事業としての地域小学校との授業交流、茶道部等の公開講座を継続する。 | （１）  ア・学校ブログは年間30回以上発信。    ・保護者による授業参観の機会の設定３回以  上。  イ・地域のイベント参加生徒数30名以上。［40名弱］  　・本校の体育施設を利用して、中学生との部活動交流を行う。  　・地域小学校との異年齢授業交流、茶道の公開講座の実施。 | （１）  ア・現地と情報教員が連携した修学旅行でのリアル配信は、保護者等にとても好評だった。令和６年度の学校ブログの更新回数は、43回（12月現在）であった。（〇）  ・授業参観の機会は３回である。（〇）  イ・地域のフェスティバル参加等で30名を超える生徒が参加している。（〇）  ・盾津・盾津東中学校の生徒と部活動交流ができた。（〇）  ・鴻池東小との授業交流を12月に実施済み。交流校に好評価を得た。（〇） |
| ５．教職員の長時間勤務の縮減および健康管理 | （１）会議でのペーパーレス化  の継続と時間規制  （２）外部人材の有効活用  （３）在校等時間の適正な把握 | （１）  ・会議においては、タブレット端末を用いて、ペーパーレス会議を実践し、記録・保管といった作業工程の簡略化に努める。また、職員会議を除く会議においては、原則１時間以内を心掛ける。  （２）  ・研修講師等、専門家の支援導入により、教員の準備等の負担軽減を図り、長時間勤務を回避するため、人材バンクの有効利用を進める。  （３）  ・時間外在校等時間等を適正に把握し、月ごとに個人の勤務実態表と校内平均時間を併記したものを配付する。  意識的に勤務時間と向き合うようにすることで、超過時間の削減に向けた取組みにつなげる。 | （１）  ・17ある各種委員会において、会議回数の50％以上がペーパーレス会議を実施する委員会の数を10委員会以上までめざす。　［８委員会］  （２）  ・専門家の活用　［年間５名以上］  （３）  ・教職員による総務事務システムへの在校等時間の遅滞なき入力と、前年度同月比90％ | （１）  ・17委員会のすべてにおいて、タブレットＰＣを用いた会議を実施できた。（◎）  （２）  ・教員・生徒ともに、研修は充実させることができた。著名人を含め、10名以上の外部講師を招聘した。（◎）  （３）  ・原則、毎週水曜日の一斉定時退庁日の徹底を図るために、校内放送を欠かさず実施の結果、前年度比74.9％である。（２月分まで）（◎） |